

平成16年度

第6回 宇都宮市国民健康保険運営協議会会議録

1 日 時 平成16年9月30日(木) 午後3時～

2 会 場 宇都宮市役所 16中会議室

3 出席委員

被保険者代表 半貫 光芳 委員 小林 睦男 委員 稲葉 守久 委員
坂本 弘子 委員 増淵 昭一 委員 寺内 千嘉子 委員
保険医・ 亀卦川 良宣 委員 小林 豊 委員 高橋 映夫 委員
保険薬剤師代表 菱沼 昌之 委員
公益代表 荒川 恒男 委員 山本 正人 委員 大貫 隆久 委員
山田 雅子 委員 峰岸 欣子 委員

(以上15名)

4 欠席委員

被保険者代表 網河 秀二 委員
保険医・保険薬剤師代表 中田 敏良 委員 中田 功 委員
星 紀彦 委員
公益代表 篠崎 光男 委員 尾本 秀史 委員
被用者保険代表 五月女 良一 委員 小森谷 広 委員
沖杉 栄 委員

(以上9名)

5 出席職員

市民生活部長 横堀 杉生 国保年金課長 増淵 明
国保年金課補佐 大嶋 幸夫 保険給付係長 戸田 悦夫

収 納 係 長 塩 田 進 管理係総括主査 栃 木 邦 雄
保険給付係総括主査 斎 藤 宏 保険税係総括主査 篠 崎 龍 雄
収納係総括主査 吉 澤 善 昭

6 会議録署名人 小 林 睦 男 委員 亀 卦 川 良 宣 委員 (議長指名)

7 付議事項

協議事項 答申書(案)について

事務局より説明 ——

(開会 午後3時)

【事務局】 定刻となりましたので、只今から 平成16年度 第6回宇都宮市国民健康
保険運営協議会を開催いたします。

はじめに、会長に挨拶をお願いいたします。

【会 長】 国民健康保険運営協議会の開催にあたりまして、一言ご挨拶申し上げます。

今日はお忙しい中、お集まりいただきまして誠に有り難うございます。今年は異常
気象と申しますか、昨夜来の台風で大変な被害がありました。今日は暑くなっており
ますが、確実に秋の気配を感じるようになりました。

さて、当運営協議会におきましては、これまで長期間にわたり、国民健康保険の財
政健全化策につきまして、鋭意協議を進めてきたところでありますが、いよいよ答申
をまとめる段階となりました。本日も、活発なるご意見をお願いいたしまして、簡単
ではございますが挨拶とさせていただきます。よろしく願いたします。

【事務局】 ありがとうございました。

それでは、これより会議に入りますが、本協議会の議長につきましては、宇都宮市
国民健康保険規則第4条の規定により、会長が会議の議長となりますので、大貫会長
に会議の進行をお願いいたします。

【議 長】 それでは、会議次第に従いまして議事を進めて参ります。

まず始めに、事務局から定数の報告を求めます。

【事務局】 本協議会の定数は、24名であります。本日、出席されている委員の方は、15名でありますので、宇都宮市国民健康保険規則第8条の規定による半数以上の委員の出席に該当し、会議の定足数を満たしておりますので、本会議が成立することをご報告いたします。

【議長】 次に、会議録署名人の選出に移りますが、議長の外2名は、議長に一任とさせていただきますこととし、小林睦男委員と亀卦川委員にお願いしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(委員より「異議なし。」の声)

【議長】 それでは、議事に入ります。

本日は、前回の会議でお話したとおり、「答申書の案」について協議することといたします。

それでは、協議に入ります前に、「答申書の案」について、事務局からの説明を求めます。

【事務局】 それでは、お配りしてあります「答申書の案」についてご説明いたします。

始めの頁の次が1頁となっております。上段におきましては、国民健康保険の現状・問題点を整理しております。本文につきましては、大きく2つに分けてありまして、中段の「1 保険税率の改定について」と3頁中段の「2 国民健康保険事業運営に向けて」となっております。

「1 保険税率の改定について」につきましては、財政健全化策の根幹をなす税率に関するものということで、「(1) 基本的な考え方」、「(2) 保険税率及び賦課限度額」、「(3) 応能、応益割合の見直し」、「(4) 資産割の見直し」という4項目に分けて整理しております。

「2 国民健康保険事業運営に向けて」につきましては、「(1) 収納対策について」、

「(2) 保健事業の充実」, 「(3) 退職者医療制度の適正な運用」, 「(4) その他」といたしまして、国への要望、一般会計からの繰り入れという分け方で構成されております。

なお、最後に別紙といたしまして、これまでの会議の開催経過を載せております。

答申書は以上のような構成となっております。それでは、1頁から「答申書の案」を朗読し、説明とさせていただきます。

(「答申書(案)を朗読」)

【議長】 それでは、只今説明のありました「答申書の案」について、委員の皆様か何かご意見があれば、お願いいたします。

【小林(睦)委員】 今までのいろいろな議論の中での、最大公約数でまとめていただいていると思います。資産割の見直しにつきましても、将来的には廃止するという文言も入っておりますし、その中でも、急激な負担増とならないように、今回は一定の段階で見直すということで、結果的には、妥当なものできていると思います。

ただ、文言についてのことも含めて、「その他」の国に対する要望や一般会計からの繰り入れにつきましても、国に対する要望となると、年金の問題など大きな課題になるかと思いますが、やはり、宇都宮市民の意見をしっかり国に伝えてほしいと思います。一般会計からの繰り入れにつきましても、どの程度繰り入れるかについては、二重に取るという部分も関わってきますので、一定の歯止めはあるかとは思いますが、厳しい財政状況もありますので、この議論も今回は深められなかった部分もあり、必ずしも問題になってきますので、留意してほしいと思います。

結論としましては、全般的には、この会議の意見を取りまとめているということで、賛成したいと思います。

【荒川委員】 今、答申書を読んだところなのですが、この間の意見が前提となっているのですが、その中で、オブラートに包んでまとまっているとは思いますが。この協議会

の中でも主張してきましたが、保険税率においては、賦課限度額についてはいいと思いますが、応能応益割合の見直しについては、公平性の観点から 50 : 50 にするというのですが、そうなれば低所得者に大きな負担となります。法においては 50 : 50 が望ましいとありますが、その意味では法にいう平準化とは、高額所得者にはいいかもしれませんが、所得が低ければ低いほど負担が大きくなるということで、賛成できません。

それから、老人医療制度について国で検討されているようですが、ここ 1, 2 年で国民健康保険をめぐる状況が変わってくると思います。そういう点では、一般会計からの繰り入れについては盛り込まれていますが、私は、この間の論議にも出たように、宇都宮市は中核市の財政規模があるので、10 億円程度の繰り出しを行った上での改正ならば賛成できますが、このような基本的な考え方によっては、応能応益割合の見直しには賛成できません。こうなると、今でも払いきれないで苦しんでいる人たちの負担が、益々大きくなることは明らかで、一方で、国民健康保険の基金はさらに増えると思います。

答申をどのように出すのかについては、私も初めてなのでよく分かりませんが、これでは承服しかねるということで、意見を述べさせていただきます。

【半貫委員】 随分回数を重ねて議論を深めてきたわけですが、そういった意味で、私は先ほどご指摘がありましたように、それぞれの意見がよく反映されているのではないかと思います。その中でも、ぜひ 2 番の収納対策についての部分で、納めやすい環境づくりが盛り込まれていることは、望ましいことだと思います。どうしても、現行の地方税制上、前年度の所得をもとにして課税されるということで、これからは退職者が増えていきますが、このような方が、収入がなくなるのに、昨年の収入で課税されるのは大変であると思います。団塊の世代やリストラなどで急激に所得が減った場合には、PR に努めていかなければならないと思いますので、そのようなことが含まれ

ていることから、私たちの議論がよくまとまっていると思います。

【荒川委員】 会長の決め方なども、議会に習っているので、採決をしていただいて、私は反対の意見を表したいと思います。一般市民に公開される会議でもありますので、反対者もいたということで、採決をお願いします。

【亀卦川委員】 私も、この中には委員の意見が入っており、妥当な内容であると思います。今、一般会計からの繰り入れというところでは、市のさらなる支援をということで、熱い思いを強く受け止めるかどうかという話であり、繰り入れをしないということではありませんから、別にひいきをするということもありませんので、採決で決めていただければと思います。

【議 長】 それでは、採決をするということによろしいでしょうか。

(委員より「異議なし。」の声)

【議 長】 それでは、答申書につきまして採決をいたします。

この原案に賛成の方はご起立願います。

(荒川委員以外は全員が起立)

【議 長】 賛成多数につき、原案とおりといたします。

次に、このあと市長に対しまして答申を行うわけでありませんが、これにつきましては、会長に一任とさせていただくということによろしいでしょうか。

(委員より「異議なし。」の声)

【議 長】 次に、「その他」に移ります。委員の皆様、何かありますか。

【半貫委員】 先ほど、答申の中の意見ということで触れさせていただきましたが、納めやすい環境づくりのPRについては、今回の税率改定の中で訴えていくわけですから、そのときに納税相談を充実していただいて、全額は無理でもいくらかでもいいから、保険証と引き換えにきちんと納めてほしいということ、少しでも納めるという意識の徹底をこの機会に併せて行っていただくことをお願いいたします。

【事務局】 十分に留意したいと思います。

【小林(睦)委員】 保険証が10月から切り替えということで、この間うちにも届きましたが、今、社会保険などでは個人用にカード化されていますが、これは国民健康保険ではできないのでしょうか。

【事務局】 宇都宮市の場合は、現在、世帯票という形ですが、他市では免許証サイズでカード化されているところもあります。国でもカード化は進めておりますが、栃木県内では国民健康保険団体連合会で、市町村が集まり、どのような形にするかを検討しております。

【小林(睦)委員】 どちらが良いかは議論を待つまでもないことだと思いますが。

宇都宮市がやろうとすれば、難しいことではないと思いますので、税率を上げるだけでなく、市民の約半数の世帯が入っているということですので、利便性が上がるように、また、県内統一して行うほうが良いと思いますので、他の市町村をリードしていただければと思います。

【事務局】 カード化につきましては、法で位置付けられておりますが、当分の間は現在の形のままで良いとされております。

今のご意見のように、政府管掌健康保険では、今年の1月からカード化されております。国民健康保険の場合は、先進都市でいくつか取り組まれておりますが、このための予算化を試算したときに、システム改修等で1億円以上必要になり、その開発のための期間も半年から9ヶ月もかかるとのことです。また、宇都宮市だけでは負担も重くなるということで、現在でも、保険証の更新は県下一斉に行っていることから、国民健康保険団体連合会の中におきましても、県下一斉に実施したいということで検討をしております。

加えて、市町村合併も関わっておりますので、その推移も見ながら検討しているところであります。

【小林(豊)委員】 答申はいつごろ行われるのでしょうか。

【議 長】 今、市長のスケジュールを見て、10月7日あたりということで、調製をしております。

【事務局】 只今の件につきましては、10月7日の午後1時に予定が取れましたので、その際に会長から提出をお願いしたいと考えております。

【議 長】 ほかに何かありますか。

(委員からは何もし)

【議 長】 事務局からは何かありますか。

【事務局】 今、お話いたしましたように、答申書につきましては、会長から市長へ提出した後、委員の皆様には写しをお送りしたいと思いますので、よろしくお願いたします。

それから、本日お手元にお配りしております「国保とねんきん」というピンク色のチラシについてですが、これは、毎年自治会を通じ回覧をお願いしている広報誌で、国民健康保険と国民年金についての周知を目的としており、今回は、ご覧のような内容で明日10月1日に自治会長に送付いたします。

また、次回会議の予定につきましては、少し間があきますが、通年どおり来年2月頃を予定しております。具体的な日程につきましては、早めにご通知差し上げたいと存じます。

【議 長】 ほかにないようですので、ここで改めまして、私から委員の皆様へ一言ご挨拶をさせていただきます。

国民健康保険の財政健全化策という大変重要な市長からの諮問に対しまして、おかげさまをもちまして、無事、答申できることとなりました。

委員の皆様におかれましては、長期間にわたり、過密なスケジュールの中熱心にご協議いただき、大変有り難うございました。

今後も、国民健康保険を取り巻く環境は、大変厳しいものと思われませんが、被保険者が安心して医療を受けられるよう、また、安定した事業運営ができるよう、当運営協議会としても、引き続き、役割を果たして参りたいと思いますので、委員の皆様のご協力をお願いいたしまして、お礼の言葉にかえさせていただきたいと存じます。

大変ご苦勞さまでした。

【事務局】 事務局からも、一言ご挨拶を申し上げます。

国民健康保険の財政健全化策につきましては、4月から半年間にわたり、財政検討委員会を含めると10回以上もの会議におきまして、活発なご協議をいただき、本日、答申内容をまとめていただき、感謝に堪えません。

今後は、この答申内容と、これまでいただいたご意見等を踏まえ、国民健康保険事業の安定した運営に向けて、努力して参ります。

今後とも引き続きご協力を賜りますようお願いいたしまして、簡単ではございますが、お礼の言葉とさせていただきます。

有り難うございました。

【議長】 それでは、これをもちまして、本日の会議を終了させていただきます。

【事務局】 以上をもちまして閉会とさせていただきます。

有り難うございました。

この会議録に相違ないことを証するため、ここに署名いたします。

宇都宮市国民健康保険運営協議会

会 長

委 員

委 員